



両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)

女性労働者の能力の発揮および雇用の安定に資するため、女性の活躍に関する目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組む事業主、および当該取組の結果当該目標を達成した事業主に対して助成されます。

受給できる事業主 ※下記以外にも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの受給要件があります。

次のいずれにも該当する雇用保険の適用事業所の中小企業事業主

1. 自社の女性の活躍推進に関する数値目標および数値目標達成のための取組（以下「取組目標」）等を盛り込んだ一般事業主行動計画（以下「行動計画」）を策定し、各都道府県労働局長へ届出し、かつ労働者への周知、行動計画の公表を行っていること。
2. 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する取組を実施していること。
3. 長時間労働是正など働き方の改革に関する取組を実施していること。
4. 「女性活躍推進法」に基づき自社の女性の活躍に関する情報公表を行っていること。
5. 「支給対象となる数値目標および取組目標※」に定める数値目標及び取組目標の中から1つ以上達成したこと。
また、行動計画に定め、行動計画期間内に達成すること。

※数値目標：「管理職に占める女性比率を○%以上とする。」等

取組目標：「女性の配置のない又は少ない職種等に新たに配置した女性を支援するためのメンター制度、チーム支援や定期面談等の制度を構築し実施する。」等

受給内容

47万5,000円 <60万円>

※< >内は生産性の向上が認められる場合の額

取り扱い機関

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）